

令和8年度 ごみ収集日程

2026年4月～2027年3月

上富田町 公式LINEアカウント

ごみ出し通知機能

ごみの分別検索機能



友だち 募集中!



LINEアプリの「友だち追加」からQRコードを読み取るか、ID「@kamitonda_town」を検索して登録してください。



収集対象地区C

- 生馬地区
 - ・本郷 ・生馬橋住宅
- 朝来地区
 - ・愛和 ・旭 ・馬川 ・梅田
 - ・駅前北 ・駅前南 ・学園団地 ・金屋
 - ・観音台 ・下内代 ・鳶野 ・中央
 - ・中心 ・東 ・ひだまり ・ひかり
 - ・平和 ・睦 ・六部 ・六中
 - ・六前 ・丹田台 ・第2丹田台
 - ・第3丹田台 ・県営丹田台団地

口熊野 かみとんだ

上富田町

4月 2026

日	月	火	水	木	金	土
粗大 このマークは 事前にお申し込みが必要 になります。詳しくは13ページ「戸別収集による粗大ごみの処理」をご確認ください。			1	2	3	4
				埋立	燃える	
5	6	7	8	9	10	11
		燃える		プラ	燃える	
12	13	14	15	16	17	18
		燃える		資源	燃える	
19	20	21	22	23	24	25
		燃える		プラ	燃える	粗大
26	27	28	29	30		
		燃える	昭和の日	埋立		

5月 2026

日	月	火	水	木	金	土
粗大 このマークは 事前にお申し込みが必要 になります。詳しくは13ページ「戸別収集による粗大ごみの処理」をご確認ください。					1	2
					燃える	
3	4	5	6	7	8	9
憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日			
				プラ	燃える	
10	11	12	13	14	15	16
		燃える		資源	燃える	
17	18	19	20	21	22	23
		燃える		プラ	燃える	
24	25	26	27	28	29	30
31		燃える		埋立	燃える	粗大

ご家庭でご使用のパソコンは、資源有効利用促進法でのリサイクル対象商品となっております。『PCリサイクルマーク』が付いたパソコンは、廃棄するパソコンのメーカーに回収の申込をした場合、無償で回収・再資源化します。※同梱されていた標準添付品のキーボード、マウス等もパソコンと一緒に排出される場合は回収されます。

回収するメーカーがないパソコン（自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど）は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。詳しくは「パソコン3R推進協会」のホームページをご覧ください。



対象機器：
 デスクトップパソコン本体
 ノートブックパソコン
 CRTディスプレイ
 CRTディスプレイ一体型パソコン
 液晶ディスプレイ
 液晶ディスプレイ一体型パソコン

PC3R 一般社団法人 パソコン3R推進協会
 TEL: 03-5282-7685 <https://www.pc3r.jp/>

6月 2026

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 燃える	3	4 プラ	5 燃える	6
7	8	9 燃える	10	11 資源	12 燃える	13
14	15	16 燃える	17	18 プラ	19 燃える	20
21	22	23 燃える	24	25 埋立	26 燃える	27 粗大
28	29	30 燃える	粗大 このマークは事前にお申し込みが必要になります。詳しくは13ページ「戸別収集による粗大ごみの処理」をご確認ください。			

7月 2026

日	月	火	水	木	金	土
粗大 このマークは事前にお申し込みが必要になります。詳しくは13ページ「戸別収集による粗大ごみの処理」をご確認ください。			1	2 プラ	3 燃える	4
5	6	7 燃える	8	9 資源	10 燃える	11
12	13	14 燃える	15	16 プラ	17 燃える	18
19	20 海の日	21 燃える	22	23 埋立	24 燃える	25 粗大
26	27	28 燃える	29	30 プラ	31 燃える	

燃えるごみ

生ごみ、布くず
紙くず、木くず
紙おむつなど

台所ごみは水きりをしてください

資源ごみ

カン、ビン、鉄くず
小型家電製品
ハサミや鍋などの
金属を含む製品など

刃物類は紙にくるんでください

プラスチックごみ

食品の容器やトレイ
お菓子の袋など
バケツ、ボトル類などの
プラスチック製品

容器は汚れを取り除いてください

埋立ごみ

瀬戸物類、くつ
電球、ガラス
土、カッパなど

割れたものは紙にくるんでください

分別収集にご協力をお願いします。

- ◎“ゴミ”の分け方、出し方は、7～9ページまたはごみ分別辞書をご確認ください。
- ◎粗大ごみについては、11～14ページをご確認ください。
- ◎町指定ごみ袋に入れ、袋の口はしっかりと結び出してください。

8月 2026

日	月	火	水	木	金	土
粗大 このマークは 事前にお申し込みが必要 になります。詳しくは13ページ「戸別収集による粗大ごみの処理」をご確認ください。						1
2	3	4	5	6	7	8
		燃える		資源	燃える	
9	10	11 山の日	12	13	14	15
		燃える		プラ	燃える	
16	17	18	19	20	21	22
		燃える		埋立	燃える	
23	24	25	26	27	28	29
30	31	燃える		プラ	燃える	粗大

消火器は処理困難物にあたりますので、定期収集には出さないでください。
 詳しくは粗大ごみ・多量ごみについて（11ページ～参照）をご確認いただくか、住民課（☎34-2372）へお問い合わせください。
 消火器の処分は、（一社）日本消火器工業会が地域の販売代理店等と協力して行っております。古い消火器の「消火剤の放射」や「解体」は、自分で行わず、販売店等にリサイクルを依頼してください。

9月 2026

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		燃える		資源	燃える	
6	7	8	9	10	11	12
		燃える		プラ	燃える	
13	14	15	16	17	18	19
		燃える		埋立	燃える	
20	21 敬老の日	22 国民の休日	23 秋分の日	24	25	26
				プラ	燃える	粗大
27	28	29	30	粗大 このマークは 事前にお申し込みが必要 になります。詳しくは13ページ「戸別収集による粗大ごみの処理」をご確認ください。		
		燃える				

廃棄または古い消火器に関するご相談は、消火器リサイクル推進センターまで、お問い合わせください。
 コールセンター：03-5829-6773
 ホームページ <https://www.ferpc.jp/>

※リサイクル費用が必要となります。エアゾール式消火具（スプレー式）は対象外です。
 外国製品および日本消火器工業会会員メーカー以外の製品は対象外です。

10月 2026

日	月	火	水	木	金	土
粗大 このマークは 事前にお申し込みが必要 になります。詳しくは13ページ「戸別収集による粗大ごみの処理」をご確認ください。				1	2	3
				資源	燃える	
4	5	6	7	8	9	10
		燃える		プラ	燃える	
11	12	13	14	15	16	17
	スポーツの日	燃える		埋立	燃える	
18	19	20	21	22	23	24
		燃える		プラ	燃える	
25	26	27	28	29	30	31
		燃える		資源	燃える	粗大

11月 2026

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		文化の日		プラ	燃える	
8	9	10	11	12	13	14
		燃える		埋立	燃える	
15	16	17	18	19	20	21
		燃える		プラ	燃える	
22	23	24	25	26	27	28
	勤労感謝の日	燃える		資源	燃える	粗大
29	30			粗大 このマークは 事前にお申し込みが必要 になります。詳しくは13ページ「戸別収集による粗大ごみの処理」をご確認ください。		

燃えるごみ

生ごみ、布くず
紙くず、木くず
紙おむつなど

台所ごみは水きりをしてください

資源ごみ

カン、ビン、鉄くず
小型家電製品
ハサミや鍋などの
金属を含む製品など

刃物類は紙にくるんでください

プラスチックごみ

食品の容器やトレイ
お菓子の袋など
バケツ、ポトル類などの
プラスチック製品

容器は汚れを取り除いてください

埋立ごみ

瀬戸物類、くつ
電球、ガラス
土、カッパなど

割れたものは紙にくるんでください

分別収集にご協力をお願いします。

- ◎“ゴミ”の分け方、出し方は、7～9ページまたはごみ分別辞書をご確認ください。
- ◎粗大ごみについては、11～14ページをご確認ください。
- ◎町指定ごみ袋に入れ、袋の口はしっかりと結び出してください。

12月 2026

日	月	火	水	木	金	土
粗大	このマークは事前にお申し込みが必要になります。詳しくは13ページ「戸別収集による粗大ごみの処理」をご確認ください。	1 燃える	2	3 プラ	4 燃える	5
6	7	8 燃える	9	10 埋立	11 燃える	12
13	14	15 燃える	16	17 プラ	18 燃える	19
20	21	22 燃える	23	24 資源	25 燃える	26 粗大
27	28	29 燃える	30	31 プラ		

1月 2027

日	月	火	水	木	金	土
粗大	このマークは事前にお申し込みが必要になります。詳しくは13ページ「戸別収集による粗大ごみの処理」をご確認ください。				1 元日	2
3	4	5 燃える	6	7 埋立	8 燃える	9
10	11 成人の日	12 燃える	13	14 プラ	15 燃える	16
17	18	19 燃える	20	21 資源	22 燃える	23
24	25	26 燃える	27	28 プラ	29 燃える	30 粗大
31						

年末の粗大ごみストックヤードの受入日は下記のとおりです。**家庭ごみが対象です**

なお、年末業務の受付は『一般家庭ごみ』のみとさせていただきます。

《受付日》 **不燃ごみ** 12月29日(火) **可燃ごみ** 12月30日(水)

《受付時間》 朝8時30分～昼12時30分

●時間厳守をお願いします。

●12月29日(火)～1月5日(火)まで通常業務は休みとなります。

《料金》可燃ごみ 10kg 100円 (10kg未満100円)

不燃ごみ 10kg 100円 (10kg未満100円)

※ 11 ページ別表 1 の処理困難物に該当するものは、処理手数料が別途必要となります。

●取扱い可否の品目、処理困難物については、11～12ページをご確認ください。

●釣銭が不足します。おつりのいらないようご準備ください。

●年末の搬入は混雑しますので、きちんと分別し搬入してください。

●場内は徐行のうえ係員の誘導に従って車の移動をお願いします。

●当施設の処理能力の限界を上回ったと判断したとき搬入調整を行う場合があります。

2月 2027

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 燃える	3	4 埋立	5 燃える	6
7	8	9 燃える	10	11 建国記念の日 プラ	12 燃える	13
14	15	16 燃える	17	18 資源	19 燃える	20
21	22	23 天皇誕生日	24	25 プラ	26 燃える	27 粗大
28				粗大 このマークは事前にお申し込みが必要になります。詳しくは13ページ「戸別収集による粗大ごみの処理」をご確認ください。		

3月 2027

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 燃える	3	4 埋立	5 燃える	6
7	8	9 燃える	10	11 プラ	12 燃える	13
14	15	16 燃える	17	18 資源	19 燃える	20
21 春分の日	22 振替休日	23 燃える	24	25 プラ	26 燃える	27 粗大
28	29	30 燃える	31	粗大 このマークは事前にお申し込みが必要になります。詳しくは13ページ「戸別収集による粗大ごみの処理」をご確認ください。		

燃えるごみ

生ごみ、布くず
紙くず、木くず
紙おむつなど

台所ごみは水きりをしてください

資源ごみ

カン、ビン、鉄くず
小型家電製品
ハサミや鍋などの
金属を含む製品など

刃物類は紙にくるんでください

プラスチックごみ

食品の容器やトレイ
お菓子の袋など
バケツ、ボトル類などの
プラスチック製品

容器は汚れを取り除いてください

埋立ごみ

瀬戸物類、くつ
電球、ガラス
土、カップなど

割れたものは紙にくるんでください

分別収集にご協力をお願いします。

- ◎“ゴミ”の分け方、出し方は、7～9ページまたはごみ分別辞書をご確認ください。
- ◎粗大ごみについては、11～14ページをご確認ください。
- ◎町指定ごみ袋に入れ、袋の口はしっかりと結び出してください。

ごみの分け方、出し方

いろいろな材質が混ざり、分別のわかりにくいごみについては「ごみ分別辞書」をご確認いただくか、住民課（☎34-2372）までお問い合わせください。



ごみ分別辞書はこちら⇒

燃えるごみ



生ごみ
(水切りをしてから出して
ください)

洗剤の容器（紙製）
や飲料パック
など紙類

落ち葉・枝葉、
植木の剪定ごみ
(直径10cm以内)

- ・台所ごみは十分水切りをしてから出してください。
- ・天ぷら油等液体類は、新聞紙などにしみこませるか固形状にしてから出してください。
- ・木切れなどは袋に入る大きさに短く切ってください。
- ・町指定ごみ袋に入らないごみ、処理困難物に指定されているもの（別途料金が必要）は、自己搬入されるか粗大ごみ収集をご利用ください。詳しくは11～13ページをご確認ください。
- ・紙くず ・布くず ・木竹製品 ・湿布薬等衛生用品 ・貝殻 ・すだれ、ござ（天然素材のもの） ・籐製、木製、布製のかばんやおもちゃ、ぬいぐるみ等



衣類
(できるだけファスナー・
ボタンは外してください)



布団・毛布・敷物
(袋に入る大きさにしてください。
敷物類は布製品に限る)



紙おむつ
(汚物は取り除いてください)



組立家具などの木製品
(金具を取り外し袋に入る
サイズにしてください)

拠点回収をご利用ください



(ダンボール)

(新聞・広告)

(雑誌・雑紙)

- ・詳しくは16ページをご確認ください。
- ・牛乳パックなどワックスのついた紙、窓あき封筒、写真、カーボン紙、ビニールコート紙などはリサイクル対象外です。
- ・種類ごとに分け、ひもでたばねてください。ダンボールは折りたたんでください。

埋立ごみ



せともの・陶器・
ガラス食器・ガラス
(紙に包みキケンと表示)

じゅうたん・
台所マットなど

- ・ガラス、電球類、陶器などの割れたものや危険物を入れるときは、紙にくるみ「キケン」と表示してください。
- ・土など重たいものは詰めすぎないようにしてください。
- ・使い捨てライターは運搬中に発火する恐れがありますので、ガスを使い切り出してください。
- ・乾電池、蛍光灯は入れないでください。公共施設の『廃乾電池ポスト』『廃蛍光灯専用ケース』へ出してください。詳しくは15ページをご確認ください。
- ・町指定ごみ袋に入らないごみ、処理困難物に指定されているもの（別途料金が必要）は、自己搬入されるか粗大ごみ収集をご利用ください。詳しくは11～13ページをご確認ください。
- ・いろいろな材質が混ざり、分別のわかりにくいごみについては「ごみ分別辞書」をご確認いただくか、住民課（☎34-2372）までお問い合わせください。

- ・メガネ、サングラス
- ・ボールペン、サインペン
- ・使い捨てカイロ
- ・カップ
- ・食品用乾燥剤
- ・鏡
- ・ヘルメット



電気毛布・
電気カーペット



土・小石など
(一度に出せるのは5袋まで。
持ち上げられる重さで出してください)



ボール・ビニールホース
ゴム手袋などのゴム製品



靴



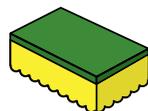
白熱電球・グロー球・
LED電球・LED管
(紙に包みキケンと表示)



カセットテープ
ビデオテープ

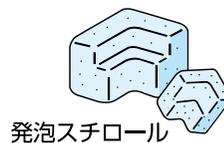


プラ表示のある製品



スポンジ

ボトル類
(ボトル・
キャップ・
ラベル)



発泡スチロール



バケツ・洗面器等
プラスチック製品



タッパー等
プラスチック容器



レジ袋



ペットボトルの容器
フタ・ラベル



レトルトパック
洗剤等詰め替え用
パウチ



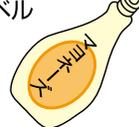
食品の容器やトレイ
インスタント食品の容器



たまごパック
使い捨てお弁当容器



お菓子の袋
(外袋・個包装・
トレイ)



マヨネーズ等の
チューブ容器
(容器を開いて汚れを
落としてください)

- ・プラスチックごみは回収後、選別しリサイクルしますのでレジ袋などに小分けしてごみを入れずに直接プラスチックごみ専用袋に入れてください。
- ・ボトル類については、中身がない状態で軽くすすぎキャップやフタをはずし、ボトル類キャップ類ともプラスチックごみ専用袋に入れてください。
- ・町指定ごみ袋に入らないごみ、処理困難物に指定されているもの(別途料金が必要)は、自己搬入されるか粗大ごみ収集をご利用ください。詳しくは11~13ページをご確認ください。
- ・歯ブラシ ・包装フィルム ・風呂用いす ・ポリタンク
- ・レコード盤 ・プリンター ・食用油の容器 ・シリコン製品

店頭回収や拠点回収をご利用ください

(ペットボトル) (食品トレイ) ・詳しくは16ページをご確認ください。

飲料用 酒類用 しょうゆ用
PET 白色発泡トレイ 色柄付発泡トレイ

- ・容器は軽くすすぎ汚れを落としてください。
- ・ペットボトルは、ラベル、キャップをはずしボトルのみ回収箱に入れてください。

古布で拭き取ったり、残り水ですすぐなどして、食品や内容物が残らないように出してください。

汚れを落とすコツ

- 多くの場合、水を少しかける程度で、汚れの大部分は落とすことができます。チューブ容器等の水ですすぐだけでは汚れが落ちないものは、容器を開いて内容物を取り除いてください。
- 納豆のパックなどのネバネバした汚れは、しばらく水に漬けておけば、取れやすくなります。
- トレイなどの油汚れは、洗うよりも布などで拭き取ったほうがよく取れます。

お願い

汚れたプラスチックをごみに出されてしまうと、他のきれいなプラスチックごみまで一緒に汚れてしまいリサイクルできなくなります。また、汚れたプラスチックごみは処理費用が別途かかり、ごみ処分費用が増加することとなります。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

汚れはどこまで落とせばいいの？



- 着色汚れは落とす必要はありません。
- 菓子くず等は振り落とす程度でかまいません。

お弁当やラップについているシールは、はがさないといけないの？



- 容器やラップ等についている値札等のシールは、はがす必要はありません。ただし、簡単にはがせる場合はなるべくはがしてください。

食用油のボトルは洗わないといけないの？

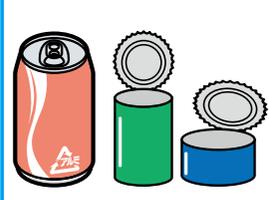
- 食用油のボトルは洗う必要はありません。中をふくことはできないので、古布や新聞紙などの上で一晩逆さにし、中に残った液体を落としてください。

発泡スチロールの大きな箱、袋に入らないけどどうすればいいの？

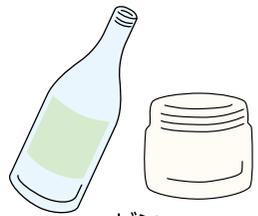
- 内側から4辺にそってカッターで軽くすじを入れます。手で簡単に割ることができます。

金属やプラスチック、色々な材質が混ざっていて判断できないけど、どうすればいいの？

- ごみ分別辞書をご確認いただくか、住民課(☎34-2372)までお問い合わせください。



アルミ缶・スチール缶



ビン
(化粧品のビンを含む)



アルミ容器



カセットボンベ・スプレー缶
(中身を使い切り穴を開けずに
出してください。)



針金ハンガー



パンチ、クリップ、
はさみなど金属を含む
文具類 (一部を除く)
(刃の部分を包み「キケン」と表示)

(食品や内容物を取り除き、すすぐなどしてきれいにしてください。)

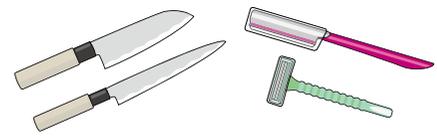
針金やねじなどの
金具類



草刈り機の刃



フライパンや鍋・鍋のふた等の
金属を含む調理器具



包丁、かみそりなどの刃物類
(刃の部分を包み「キケン」と表示)

- ・カセットボンベ、スプレー缶は穴をあけずに中身を使い切り出してください。詳しくは10ページをご確認ください。
- ・食品の食べ残しや飲み残しなどが残らない状態で出してください。
- ・農薬や特殊薬品の入っていたビン等は購入先に相談し引き取りをお願いしてください。
- ・割れたビンも資源ごみです。紙などに包み「キケン」と表示して出してください。
- ・刃物類は紙などに包み「キケン」と表示してください。
- ・町指定ごみ袋に入らないごみ、処理困難物に指定されているもの(別途料金が必要)は、自己搬入されるか粗大ごみ収集をご利用ください。詳しくは11~13ページをご確認ください。
- ・いろいろな材質が混ざり、分別のわかりにくいごみについては「ごみ分別辞書」をご確認いただくか、住民課(☎34-2372)までお問い合わせください。

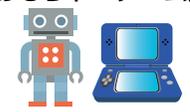
家電製品・機械類 (電気・電池を使用するもの)

指定袋に入る家電・機械类等 (一部を除く) は資源ごみで出してください。

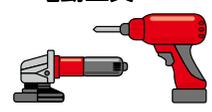
キッチン家電



おもちゃ・ゲーム類



電動工具



《注意点》

- ・個人情報が含まれる機器を廃棄する際は、必ず情報を消去してください。
- ・小型家電に付属している蛍光灯、電球、乾電池は取り除いてください。詳しくは15ページをご確認ください。
- ・石油ストーブに入っている燃料は必ず抜き取り出してください。
- ・家電リサイクル4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫等)に指定されているものは、収集できません。詳しくは14ページをご確認ください。
- ・リチウムイオン電池内蔵製品のうち、電子たばこ(加熱式たばこ)とモバイルバッテリーに限っては、上富田町では「有害ごみ」の分別区分としていますので、拠点回収の回収ボックスへお願いします。
- ※ホットカーペット(本体)、電気毛布は **埋立ごみ** で出してください。

コード類



デジタル家電

(個人情報を消去してから
出してください。)



日用家電



拠点回収をご利用ください

(アルミ缶) (スチール缶)



(無色ビン) (茶色ビン) (その他の色ビン)



- ・詳しくは16ページをご確認ください。
- ・容器は軽くすすぎ汚れを落として出してください。

粗大ごみ・多量ごみについて 一般家庭の粗大ごみの処分方法は、収集と搬入の2通りです。

自己搬入による粗大ごみの処理 **有料です**

田辺市ごみ処理場へ直接お持ち込みいただくことは出来ません。

当施設で取り扱えるものは、可燃ごみ、不燃ごみとも家庭から出る指定ごみ袋に入らない大型ごみ、重量があり袋の破損の恐れがあるものが対象となっております。可燃ごみ、不燃ごみに分別し、指定日にお持ち込みください。資源物（再生利用可能なもの）については、原則、搬入せず定期収集またはリサイクルに出してください。当施設に搬入された場合、事由により持ち帰りをお願いする場合があります。

《受付場所》

上富田町粗大ごみストックヤード 上富田町岩田1967番地

《受付日時》

	月	火	水	木	金	土	日
可燃ごみ	●	—	—	—	●	●(偶数日)	—
不燃ごみ	—	—	—	●	—	●(奇数日)	—

朝8時30分～昼12時30分（時間厳守をお願いします。）

※12月29日～1月5日、祝日、振替休日を除く

※年末の受付日時については、5ページをご確認ください。

※自然災害その他により業務に支障がある場合は、受付時間の変更、一時閉鎖等を行う場合があります。

※当施設の処理能力の限界を上回ったと判断したときは、搬入調整を行う場合があります。

《料金》●可燃ごみ 10kg 100円（10kg未満100円）

●不燃ごみ 10kg 100円（10kg未満100円）

※別表1の処理困難物に該当するものは、処理手数料が別途必要となります。

別表1

円/1個

処理困難物	処理手数料
軽自動車・普通自動車のタイヤ（ホイール付含む）、消火器	300円
自転車、一輪車（遊戯用・運搬用） 車椅子（シニアカー・電動車椅子含む）	1,000円
スプリングマットレス・ソファ類（シングル以下・一人掛け以下）	1,000円
スプリングマットレス・ソファ類（上記より大きいサイズ） マッサージ機（椅子型）	2,000円
エレクトーン・オルガン（電子ピアノ据置型含む）	2,500円

※解体した場合であっても、料金は原則として解体前の品目の料金です。
主たる部分が残存する品物は、その品目の料金とします。

注 意 事 項

1. 原則、資源物（再生利用可能なもの）は混入しないこと。資源物については、搬入せず定期収集またはリサイクルに出してください。当施設に搬入された場合、事由により持ち帰りをお願いする場合があります。また、当施設において個人情報の記載されているものを廃棄された場合、情報漏洩等について上富田町は一切責任を負いません。
2. 金属類、陶磁器及びガラス、木製家具等に分別しお持ち込みください。（分別されていない場合は、持ち帰っていただく場合があります。）
3. 搬入時にはごみの搬出場所が本町以外で発生したものでないことを確認させていただくことがあります。
4. 自己搬入は原則、搬入者による手降ろしとします。安全確保の観点からサンダル等の履物での入場をお断りさせていただくことがあります。また作業しやすい服装、装備でご来場ください。
5. 搬入車両は最大積載量2トン未満の普通自動車に限ります。
6. 係員の指示は必ず守ってください。守らない場合は受け入れできない場合があります。
7. 場内は徐行のうえ係員の誘導に従って車の移動をお願いします。
8. 当施設内においての事故等について、上富田町は一切の責任を負いません。

取り扱いできるもの

可燃ごみ

- ▶ 布団（カバーは取り外し定期収集に出してください。）、すだれ（天然素材）、敷物（布製品に限る）など
- ▶ 剪定枝やDIYなどで使用された板や角材など
（直径10cm以内、長さ1m以内に限る。当施設へ持ち込み後は切断等ができないためあらかじめ切断し、釘や金具等を取り除きお持ち込みください。）

不燃ごみ

- ▶ じゅうたん
- ▶ 家具
- ▶ 家電製品（特定家庭用機器、指定ごみ袋に入る小型家電製品を除く）
- ▶ その他複合ごみ*（指定ごみ袋に入るものを除く）
- ▶ 陶器、ガラスなど重量があり袋の破損の恐れがあるもの

※「その他複合ごみ」とは、金属品とプラスチックを合わせた品物など異なる材質が合わさってできた品物。

建築廃材の持ち込みについて

建築廃材を上富田町粗大ごみストックヤードに持ち込む予定がある場合は、事前に当施設または住民課にご連絡ください。自宅改修等を工事請負させて発生した建築廃材やそれを譲り受けたものは、産業廃棄物に該当するため当施設に持ち込みできません。産業廃棄物は事業者自らに処分責任がありますので、法律に基づき適正な処理をお願いします。

建築廃材とは？

がれき類（コンクリートくず、瓦、石膏ボード等）
建物解体物（木くず、波板等）
畳（簡易なりフォーム工事も該当します）
洗面台、便器、流し台等
サッシ、扉、ふすま等の建具

取り扱いできないもの

- ▶ 上富田町指定ごみ袋に入るもの
- ▶ 原則、資源物（指定ごみ袋に入る再生利用可能なもの）
- ▶ 個人情報が含まれるもの
- ▶ 直径10cm以上、長さ1m以上のもの（可燃ごみに限る）
- ▶ 液体、悪臭を発するもの（生ごみ、汚物、汚泥など）
- ▶ 発泡スチロール
- ▶ メーカーなどの回収ルートがあるもの
- ▶ 特定家庭用機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機等）※特定家庭用機器は一部破損のあるもの、分解されているものも含む
- ▶ 有害性、危険性又は引火性のあるもの（ガスボンベ（プロパン用）、機械油類、灯油、農薬、水銀使用製品（水銀血圧計等）、注射針、バッテリー、PCB使用製品など）
- ▶ 容積または重量の著しく大きい物、町の廃棄物の処理に支障を及ぼす恐れがあるもの（ピアノ、自動車（部品も含む）、単車（部品も含む）、FRP船、エンジン・モーター付きの機械、耕運機、コンプレッサー、ソーラーシステム屋根、農業機械類、農業用ビニール、発電機、業務用のエアコン、業務用の冷蔵庫・冷凍庫、業務用複合機等これらに類するもの）
- ▶ 産業廃棄物
- ▶ その他係員の指示するもの
- ▶ その他処理できないもの

自分で発生させた建築廃材（DIY）について

1. 持ち込む前に当施設または住民課に連絡してください。（発生場所、発生量、ごみの種類、発生理由をお聞きします。）
2. 場合により職員が現場に出向き、発生状況を確認するか、事前に作業の様子、ごみの種類、発生量がわかるものの提示をお願いすることがあります。

〈注意事項〉

- ・事前連絡なしで建築廃材を持ち込んだ場合は、受け入れできません。ご連絡は余裕を持ってお願いします。
- ・長期間にわたりごみを持ち込む場合は、定期的に現地確認、作業の様子ができるものの提示をお願いすることがあります。
- ・ごみの量が多い場合は、1日あたりの持ち込み量を制限させていただく場合があります。



- 救馬谷観音登り口手前を右折（ソーラーパネルが目印）し、坂道を頂上まで上がり左側の建物です。
- 市ノ瀬方面からは、国道311号線沿いの病院手前の点滅信号を右折し、突き当り左折し、坂道を頂上まで上がった右側の建物です。

問い合わせ先

上富田町粗大ごみストックヤード
上富田町岩田1967番地 ☎0739-47-6408

上富田町役場住民課 ☎0739-34-2372

戸別収集による粗大ごみの処理 **有料です**

《申込み》

ご自宅まで収集に伺いますので、住民課までご申請ください。お申し込み、キャンセルは原則、収集日の3日前までです。締切日以降のご返金は出来ませんのでご注意ください。また、返金には「領収書」「粗大ごみ収集券」が必要となります。

令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
収集日	25	30	27	25	29	26	31	28	26	30	27	27
申込み・キャンセル締切日	22	27	24	22	26	24	28	25	23	27	24	24

《注意点》

- 指定ごみ袋に入らない大型ごみ、重量があり袋の破損の恐れがあるものが対象です。
- 取り扱いは二人で持ち運びできるものに限りです。
- 屋内からの搬出はおこなっておりません。積み込みできる場所まで出してください。
- 12ページに記載の「取り扱いできないもの」については収集できません。
- 家電リサイクル4品目（冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機等）につきましては、粗大ごみ収集ではお取り扱いしておりません。14ページをご確認ください。
- 剪定枝等は枝葉を払い、直径10cm以内長さ1m以内にし、束の直径30cm程度にまとめてください。枝葉は定期収集に出してください。

《料金》

「粗大ごみ収集券」の購入が1個につき1枚必要です。（料金は下表参照）

※下表の料金に加え、収集運搬手数料 1回 **2,000円**が必要となります。

処理困難物、その他粗大ごみ	処理手数料
軽自動車・普通自動車のタイヤ（ホイール付含む）、消火器	400円
自転車、一輪車（遊戯用・運搬用）、車椅子（シニアカー・電動車椅子含む）	1,200円
スプリングマットレス・ソファ類（シングル以下・一人掛け以下）	1,500円
スプリングマットレス・ソファ類（上記より大きいサイズ） マッサージ機（椅子型）	2,500円
エレクトーン・オルガン（電子ピアノ据置型含む）	3,000円
その他粗大ごみ（取り扱いできないものを除く）	300円

※解体した場合であっても、料金は原則として解体前の品目の料金です。主たる部分が残存する品物は、その品目の料金とします。

多量または臨時に排出されるごみの処理 **有料です** お引越しや遺品整理などの一般家庭から多量※に排出されるごみの処理について

※おおむね10袋以上、粗大ごみなどが多数あることを目安にしています。ごみの量につきましては目安ですので住民課（☎34-2372）までご相談ください。

収集運搬について

- 上富田町が許可している一般廃棄物収集運搬許可業者（18ページ）に直接依頼してください。
- 収集運搬料金については、直接業者にお問い合わせください。

ごみの処理料金について

- 上富田町指定ごみ袋に入っているものについては、ごみ処理料金は別途必要ありません。
- 粗大ごみ（指定ごみ袋に入らないもの）の処理手数料につきましては、11ページ記載のとおりとなります。

- 多量ごみのうち袋に入るごみは、きちんと分別し、上富田町指定ごみ袋に入れて出してください。
- 剪定枝等は枝葉を払い、直径10cm以内長さ1m以内にし、束の直径30cm程度にまとめてください。枝葉は指定ごみ袋に入れて多量ごみとして出してください。
- 取り扱いには二人で持ち運びできるものに限りです。
- 屋内からの搬出はおこなっておりません。積み込みできる場所まで出してください。収集の際には立ち会いの方が必要となる場合があります。
- 12ページに記載の「取り扱いできないもの」については収集できません。
- 家電リサイクル4品目（冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）につきましては、多量ごみ収集でのお取り扱いはしておりません。

家電リサイクル4品目の廃棄方法について

家電リサイクル4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機等）について、下記の方法で正しく処理してください。

上富田町粗大ごみストックヤードには搬入できません。※一部破損のあるもの、分解されているものも含む

①家電小売店に回収を依頼する方

- ・買い換えをするお店に、使わなくなった製品の引き取りを依頼してください。
- ・家電リサイクル料金が必要です。別途手数料が必要となる場合があります。各店にお問い合わせください。

②指定引取場所へ自己搬入する方

- ・家電リサイクル券を郵便局で購入（別途振込手数料が必要）し、指定引取場所へ搬入してください。
- ・テレビの画面サイズと冷蔵庫の内容積、メーカー名を確認して郵便局へ行ってください。

③役場に収集運搬を依頼する方

- ・家電リサイクル券を添付し、住民課へ申請してください。運搬日時については、担当者にご相談ください。
- ・取り扱いは二人で持ち運びできるものに限りです。
- ・屋内からの搬出はおこなっておりません。積み込みできる場所まで出してください。

●収集運搬手数料（軽貨物車1台につき） 1回 **2,000円**

リサイクル料金（税込）			
テレビ（ブラウン管式、液晶・プラズマ式・有機EL）		冷蔵庫・冷凍庫	
15型以下	1,320円～	170ℓ以下	3,740円～
16型以上	2,420円～	171ℓ以上	4,730円～
エアコン		洗濯機・衣類乾燥機	
990円～		2,530円～	

※記載の料金はメーカーにより異なり、変更されることがあります。

指定引取場所	
日本通運(株)紀南営業課 田辺市新庄町田鶴1745-3 ☎ 0739-22-1230	佐川急便(株)田辺営業所 田辺市上の山1丁目14-18 ☎ 0570-01-0271

亡くなった小動物の処理について

上富田町内で飼われていたペット（動物）、自宅敷地内で亡くなった小動物が対象です。白浜町清掃センターへお持ち込みください。合同焼却処理のため骨灰のお返し、お参り等はできませんので、予めご了承ください。埋葬、ご供養をご希望の場合は、民間の動物霊園等にご依頼ください。大型犬等につきましては、焼却炉の大きさに制限がありますので白浜町清掃センターまでお問い合わせください。

飼い犬については、白浜町清掃センター受付時に**犬の死亡届の写し**または**上富田町に登録されている証明**が必要になります。上富田町役場住民課に鑑札またはマイクロチップ15桁番号（装着証明書、登録証明書等）をご持参頂き、手続きをしてください。詳細は、上富田町役場住民課（☎34-2372）へお問い合わせください。

受付日時	月曜日～土曜日（日祝休み） 午前8時30分～午後4時まで	
料金	1頭 1,100円	
住所	〒649-2321 和歌山県西牟婁郡白浜町保呂749番地	
連絡先	白浜町清掃センター	TEL：0739-45-3800
		FAX：0739-45-3801



有害ごみの拠点回収について

家庭ごみが対象です

乾電池、蛍光管は回収場所（16ページ）の回収ボックスへ入れてください。水銀製品は住民課窓口へお持ち込みください。

お願い 充電して繰り返し使用できる小型家電類には、リチウムイオン電池などの充電式電池が使用されています。リチウムイオン電池は強い衝撃が加わると発熱が始まり、ごみ収集車やごみ処理工場で発火する可能性が非常に高く火災の原因となり得ることがあります。リチウムイオン電池内蔵製品のうち、電子たばこ（加熱式たばこ）とモバイルバッテリーに限っては、上富田町では「有害ごみ」の分別区分としていますので、拠点回収の回収ボックスへお願いします。

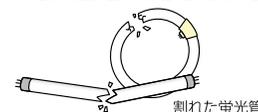
対象となるもの	乾電池			リチウムイオン電池内蔵の小型家電製品（電池が取り外しできない製品）
	アルカリ乾電池 マンガン乾電池 リチウム電池 ボタン電池 コイン電池	ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池	小型家電製品に使用されている取り外しできる充電式電池	
	蛍光管			モバイルバッテリー
直管型	サークル型	電球型	上記3点に限り「有害ごみ」の区分となります。	

対象とならないもの

- 電池が製品に組み込まれているもの（スマートフォンなど）は、**資源**として定期収集へ出してください。
- 車やバイク、農業車等に取り付けられているカーバッテリーなど（バッテリー液が入っているもの）※交換時に販売店で回収依頼をお願いします。
- 白熱電球、グロー球、ハロゲン電球、LED管、LED電球は対象外です。**埋立**に出してください。
- 割れてしまった蛍光管は対象外です**。交換時の箱等に入れ「キケン」と表示し**埋立**に出してください。回収時にケガをしないよう配慮願います。
- 事業活動に伴って排出されたもの。各事業所で適正に処理してください。

ご家庭で不要になった水銀を使用した製品は、住民課窓口で随時回収しています。持ち込み時には、破損しないようケース等に入れお持ちください。

◆回収対象品 ・水銀体温計 ・水銀血圧計 ・水銀温度計 ※家庭で使用していたものに限る。



資源類拠点回収について

家庭ごみが対象です

未来の環境を考え、町民の皆様が自主的に「ごみの再利用と減量」に取り組まれることを目的に資源類の拠点回収を実施しております。

各回収場所へはきちんと分別し、指定されたもののみ搬入してください。また異物や内容物を取り除き、きれいにしてお持ち込みください。

(令和8年4月現在)

地区	場 所 ※搬入日時が指定されている場所がありますのでご注意ください		回収しているもの						
			古紙	アルミ缶	スチール缶	ビン	ペットボトル	乾電池	蛍光管
朝来	上富田町役場	自転車置き場		○	○	○	○	○	
		住民課窓口へ直接お持ち込みください。							○
	朝来小学校（正門前）	開校日※ 8：00～16：30	○	○					
	大谷総合センター					○	○	○	
朝来コミュニティセンター						○	○		
南紀の台	公園裏空地（南紀の台60番）	9：00～17：00	○	○	○	○	○	○	○
生馬	生馬出張所					○	○	○	
	生馬小学校（体育館前）	開校日※	○	○					
岩田	岩田小学校（校舎裏）	開校日※ 8：05～16：35	○	○					
	岩田公民館					○	○	○	
岡	岡小学校（裏門）	開校日※ 9：00～16：00	○	○					
	岡高齢者憩の家							○	
市ノ瀬	農村環境改善センター	開所日 8：00～16：30	○	○		○	○	○	○
下鮎川	下鮎川児童館			○		○	○		

※長期、臨時休校日などの搬入につきましては、各小学校へお問い合わせください。

◎食品発泡トレイ、ペットボトルなどは店頭回収協力店の回収ボックスでも回収しています。

◎一部の場所では、ペットボトルのフタの回収箱を設置しています。

◎一部地域では、地区の町内会館等で回収されている所もあります。

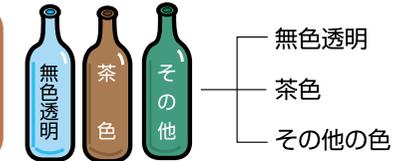
◎上記の内容は予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

アルミ缶 スチール缶



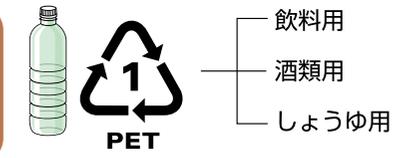
- ◎カセットボンベ、スプレー缶は対象外。
- ◎サラダ油などの汚れの落ちないもの、異物の残っているものは対象外。
- ◎食品や内容物を取り除き、すすぐなどしてきれいにして出してください。

ビン



- ◎キャップ、ボトルリング、注ぎ口キャップ、内フタなど取り外ししていないものは対象外。
- ◎サラダ油などの汚れの落ちないもの、異物の残っているものは対象外。
- ◎食品や内容物を取り除き、すすぐなどしてきれいにして出してください。

ペットボトル



- ◎ラベル、キャップは取り外してください。
- ◎サラダ油などの汚れの落ちないもの、異物の残っているものは対象外。
- ◎食品や内容物を取り除き、すすぐなどしてきれいにして出してください。

古紙類



- ◎種類別にヒモでたばね、ダンボールは折りたたんでください。
- ◎クリップやテープなどははずし、異物は混ぜないでください。
- ◎牛乳パックなどワックスのついた紙、窓あき封筒、写真、ビニールコーティング紙などは対象外。

電気式生ごみ処理機購入費補助金事業について

ご家庭で生ごみを減量または堆肥化するために電気式生ごみ処理機を購入する方に費用の一部を補助します。補助を受けようとする方は、申請書に必要書類を添えて住民課に提出してください。

交付要件

- ・ 町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方
- ・ 世帯全員が町税を滞納していないこと
- ・ 過去5年間に於いて、同一世帯で本補助金を利用したことがない方

補助金額

本体価格の3分の1以内（100円未満切り捨て）とし、20,000円を上限とします。
※機器本体に係る金額（消費税、配送料等を除く）で、実際に負担した支払額（割引後の金額）が対象です。



詳細はこちら

以前にこの補助金を利用されたことがある方も必要年数経過後、新たに申請いただけるようになりました。



補助対象基数

1世帯につき1基

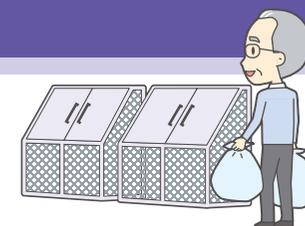
申請期間

購入した日から60日以内、又は購入した年度の末日までのいずれか早い日までとなります。

ごみ収集ステーション設置補助金事業について

町内会でごみ収集の効率化と良好な生活環境の確保を図るため、ごみ収集ステーションを設置する町内会に対して新設及び改築に係る費用の一部を補助します。

補助を受けようとする町内会は、商品を購入する前に申請書を住民課に提出してください。



交付要件

- 1ヶ所につき、おおむね5戸以上を原則とし町内会が所有、確保した場所に設置する場合。
- ※アパート等の共同住宅に設置されるものを除く。

補助金額

設置に係る費用の2分の1以内とし、1ヶ所につき25,000円を限度とします。
※消費税並びに土地の取得又は賃貸に関する費用、配送料は除きます。

申請期間

購入した年度の3月中旬頃まで
但し、予算の範囲内で先着順となります。

事業系廃棄物の処理について

事業系ごみは、事業者責任で適正に処理しなければなりません。

●一般廃棄物（商店、飲食店、事務所などの事業所から出るごみ）

上富田町粗大ごみストックヤードまで自己搬入、もしくは一般廃棄物収集運搬許可業者（民間業者）と収集契約し、上富田町指定ごみ袋を使用して処理する方法があります（有料）。

※液体、悪臭を発するもの（生ごみ等）や資源物（再生利用可能なもの）、多量になる場合につきましては、一般廃棄物収集運搬許可業者または資源回収業者に委託してください。

●産業廃棄物（事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、がれき類、木くずその他政令で定める廃棄物等のこと。）

上富田町粗大ごみストックヤードには、搬入できません。

処理方法は、田辺保健所（代表☎0739-22-1200）にお問い合わせいただくか、産業廃棄物収集運搬業の許可を得ている業者にご相談ください。※業種により一部の品目は一般廃棄物に含まれる場合があります。

収集によるごみの処理

上富田町指定ごみ袋を購入してください。町内各小売店で取り扱っています。上富田町粗大ごみストックヤードには指定ごみ袋に入るごみは自己搬入できません。

(令和8年1月現在)

一般廃棄物収集運搬許可業者

区分	許可業者名	電話番号
可燃	(有)森岡清掃	0739-47-1397
プラスチック 資源・埋立・粗大	(有)クリーンモリオカ	0739-47-2828

※委託を受けごみの収集運搬を行うには、町の許可が必要となります。一般廃棄物収集運搬許可業者以外がごみの収集運搬をすることは違法となりますのでご注意ください。

搬入によるごみの処理

田辺市ごみ処理場へ直接お持ち込みいただくことは出来ません。

受付日時	月・金・偶数日の土曜 ※12月29日～1月5日、祝日・振替休日を除く 朝8時30分～昼12時30分（時間厳守でお願いします。）	
料金	事業系一般廃棄物 10kg 150円 （10kg未満150円）	
住所	〒649-2102 上富田町岩田1967番地	
連絡先	上富田町粗大ごみストックヤード	TEL：0739-47-6408

※自然災害その他により業務に支障がある場合は、受付時間の変更、一時閉鎖等を行う場合があります。
※当施設の処理能力の限界を上回ったと判断したときは、搬入調整を行う場合があります。

注意事項

- 原則、資源物（再生利用可能なもの）は混入しないこと。資源物については、搬入せず定期収集に出してください。当施設に搬入された場合、事由により持ち帰りをお願いする場合があります。また、当施設において個人情報の記載されているものを廃棄された場合、情報漏洩等について上富田町は一切責任を負いません。
- 搬入時にはごみの搬出場所が本町以外で発生したものでないことを確認できるものの提示をしていただく場合があります。
- 自己搬入は原則、搬入者による手降ろしとします。
- 搬入車両は最大積載量2トン未満の普通自動車に限ります。
- 場内は徐行のうえ係員の誘導に従って車の移動をお願いします。
- 当施設内においての事故等について、上富田町は一切の責任を負いません。

袋の容量 (新仕様)	処理手数料 (1袋10枚入り)	袋の種類			
		燃えるごみ (赤色)	プラスチックごみ (緑色)	資源ごみ (青色)	埋立ごみ (紫色)
15ℓ	160円	●	—	—	●
30ℓ	320円	●	●	●	●
50ℓ	470円	●	●	●	●

・旧仕様30ℓ（燃えるごみのみ）310円、旧仕様45ℓ（全4種類）460円

搬入制限をおこなっているもの

- 剪定枝等は直径10cm以内、長さ1m以内とする。
（当施設へ持ち込み後は切断等ができないため、あらかじめ切断しお持ち込みください。）
- 個人情報の記載されているもの。
- 1日に運び入れる量は最大積載量2トン未満の普通自動車に限り、原則2台までとする。
- その他係員の指示するもの。

搬入禁止品目

- 産業廃棄物、特別管理廃棄物、指定有害廃棄物、水銀廃棄物、毒物及び劇物、農薬、有害性・危険性又は引火性のあるものなど、その他政令で定める廃棄物
- 液体、悪臭を発するもの（生ごみ、汚物、汚泥など）
- 法令等により再生利用等が義務付けられているもの（特定家庭用機器、パソコンなど）
- プラスチック製のもの、金属製のもの（事業所の机、椅子、ロッカーなど）、混合物（電球類、乾電池、施設・事務所等の家具、その他家電製品など）、その他処理できないもの
- 搬入制限をおこなっているもの

し尿汲み取り料金、合併・単独浄化槽清掃料金

記載の料金は令和6年4月現在のものであり変動することがあります。

※し尿汲み取り料金 18ℓあたり242円（消費税含む）

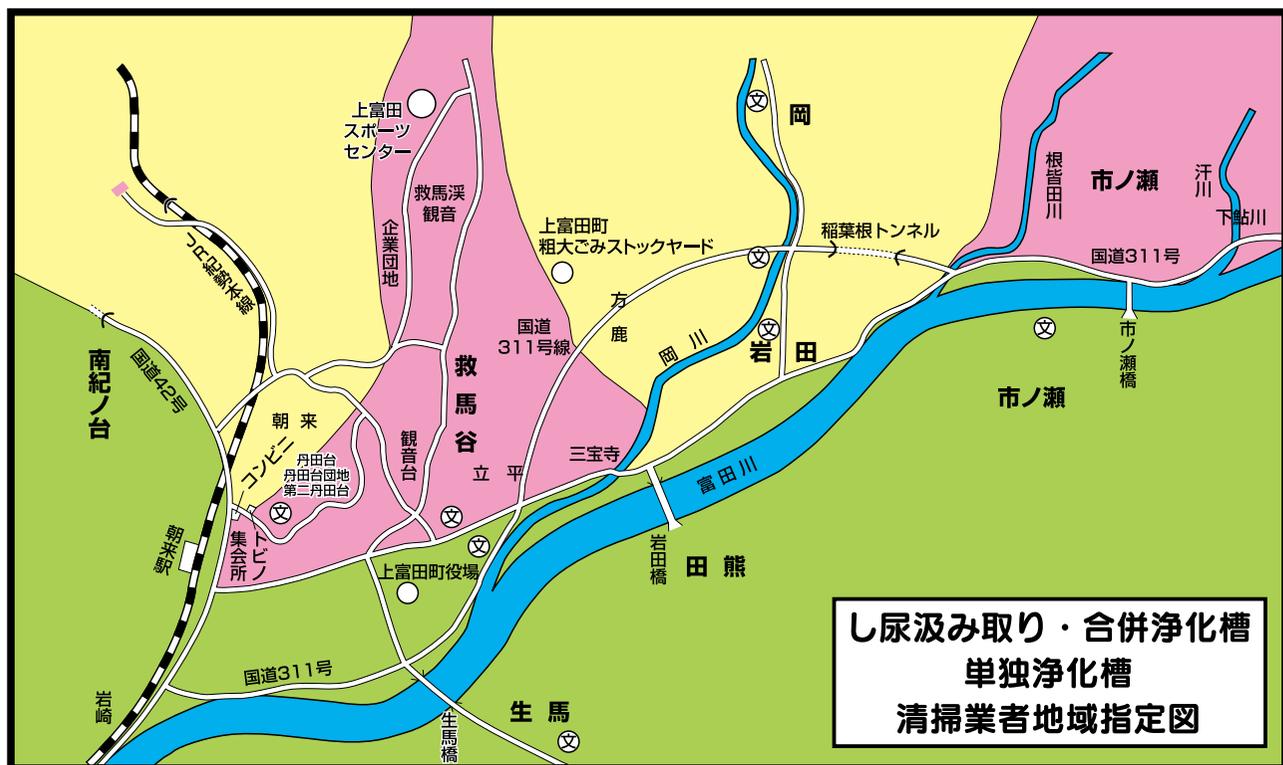
※単独浄化槽料金 18ℓあたり264円（消費税含む）

※合併浄化槽料金 右の表のとおり

◎浄化槽の清掃は年1回以上、定期検査は年1回必要です。また保守点検は決められた回数を行って下さい。

合併浄化槽	通常金額	全量引抜金額
5人槽	29,700円	44,000円
6人槽	31,900円	47,300円
7人槽	34,100円	50,600円
8人槽	37,400円	55,000円
10人槽	49,500円	72,600円
11人槽以上	18ℓ当たり264円	

※通常金額は、1年に1回以上の清掃をしている浄化槽が対象。
 ※未清掃の状態が1年を超える場合は、浄化槽の状態により料金の加算又は全量引抜料金の金額となる。
 ※上記料金表は上限金額であり使用人数等で変動することがあります。



し尿汲み取り・合併浄化槽
 単独浄化槽
 清掃業者地域指定図

汲み取り清掃指定業者

- 安田清掃
TEL(0739)49-0897 FAX(0739)49-0898
- 山地清掃
TEL(0739)49-0896 FAX(0739)49-0898
- 玉置清掃
TEL(0739)49-0895 FAX(0739)49-0898

安田清掃 山地清掃 玉置清掃

上富田町役場
 住民課 ☎ 34-2372

◎し尿汲み取り、清掃の依頼は、直接業者へ早めにお願います。
 (留守番電話には、必ず地区名、名前、電話番号を入れて下さい。)
 尚、土日祝日は休みです。
 お盆、年末年始の休業日についてはお問い合わせ下さい。